

**令和7年度 中山間地域伴走支援事業等委託業務
公募型プロポーザルに関する質問の回答**

質問1：【1】中山間地域伴走支援事業a.活動状況に応じた地区別支援の指定2地区について、候補地区はすでに決まっておりますでしょうか。

回答1： 候補地区は現時点で決定していません。受注者の決定後、発注者と受注者で協議し、発注者から支援地区2地区を指定します。

質問2： プレゼンテーションの参加人数に制限はございますか？もしある場合は、上限人数をお知らせいただけますと幸いです。

回答2： プレゼンテーションの参加人数に上限は定めていませんが、4名までを想定して会場を準備しています。4名を超える人数で参加される場合は、事前に連絡いただけたら、席を準備しますのでお知らせください。

質問3： 【2】しがのふるさと支え合いプロジェクト、b.協定締結式開催支援、②協定締結式等開催支援および協定書発送支援について
「協定締結式・表彰式での出席者への交通費支給を行う。」とありますが、交通費を支給する対象人数をご教示ください。またそれらの方々の交通費を積算するため、協定締結式会場の場所と支給対象の方の居住地についてご教示ください。

回答3： 現時点では協定締結地区と締結数は確定しておらず、居住地や対象人数についても同様に確定していません。協定締結式の会場は滋賀県庁内の会議室で開催します。

質問4：【3】棚田保全ネットワーク推進事業、c.しが棚田トラスト制度の拡大、①しが棚田トラスト制度の情報発信および寄附にかかる伴走支援について「・受注者から、環境保全や農村活性化に興味をもつ企業を2社を目安に発注者に対して提案し、企業の訪問日程調整を行う。」と仕様書にありますが、受託者が担当するのは、提案と日程調整のみで、実際の訪問は委託者が行うという理解でよろしいでしょうか。

回答4：実際の訪問は委託者（発注者）が行いますが、発注者と受注者と協議し、実際の訪問時に受注者の同行を求めることがあります。

質問5：仕様書、【3】棚田保全ネットワーク推進事業、d.棚田米認証制度についての支援、②棚田米パッケージデザインの作成について
本業務で作成する棚田米パッケージは、どのような使用方法を想定しているのでしょうか？作成したパッケージを各地区に配布して各地区で自由に活用されるのか。もしくは、何らかの事業者へ各地の生産者からお米を集めてきて、その事業者が一括して当該地区のパッケージに袋詰めして出荷する形態なののでしょうか。また、袋詰めされた棚田米を実際に消費者へ販売する際は、各地区の生産者が自由に出荷するのか、もしくは出荷先は特定の小売店等で、滋賀県内の各産地の棚田米が店頭に複数種類並べて販売されるのを想定されているのでしょうか。

回答5：現時点では、パッケージデザインについては、各地区に配布して自由に活用いただくこと、袋詰めの対応については、各地区で対応いただくこと、出荷先については、各地区の出荷先に自由に出荷することを想定しています。

今後、集荷・販売事業者等が複数の地区のお米を集荷・袋詰めし、パッケージデザインを利用して製品化、地区ごとの袋や複数地区の袋を詰め合わせて製品化するなど、多様な形態、インターネット販売やふるさと納税返礼品サイト、小売店へのお荷販売など、さまざまな販売方法に展開していくことを想定しています。

質問6： 公募型プロポーザル実施要領、9 契約予定者の決定、(3)審査会の審査方法について 審査項目表の②しがのふるさと支え合いプロジェクトに「・協定締結式の円滑な開催や協定締結団体の効果的な照会を行うための提案がされているか。」とありますが、「・協定締結式の円滑な開催や協定締結団体の効果的な紹介を行うための提案がされているか。」という理解でよろしいでしょうか。

回答6： そのとおりです。